

オートローン

(ロードサービス付マイカーローン)

(平成25年7月1日現在)

商品名	オートローン (ロードサービス付マイカーローン)
ご利用 いただける 方	○借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下であり、完済時年齢70歳以下の方。 ○安定した収入のある方。 ただし、農業者を除く自営業者は営業年数3年以上、年収400万円以上 ○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。
資金使途	①マイカー・二輪・除雪機・スノーモービル・モーターボート等の購入資金および関連 資金 (車検・免許取得費用等を含む) ②マイカー・二輪ローンの借換資金 (金利軽減が見込めるもの) ③融資実行後に購入予定のカー用品購入資金。ただし、③は①のマイカー・二輪車両本 体と同時申込とします。・・・オプションプラス制度 ※ただし、事業性資金・投機等不健全な資金を除く
借入金額	○10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。 ただし、借換の場合は借換対象ローンの一部償還金額を上限とします。 資金使途③は30万円以内とします。
借入期間	○6ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)とします。 借換の場合は既に返済済み期間を含め8年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4月1日、10月1日)の基準金利(当JAで定め るパーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行います。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせくださ い。
返済方法	○毎月元利均等分割返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法。) ○毎月元利均等分割返済とボーナス返済の併用 (ただし、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)
担保	○不要です。
保証人	○原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○年利 1.0% (分割後取り・変動方式とする) 取扱開始から 2 年間は固定とし、2 年目の毎年 4 月より前年 1 年間の保証料総額と代位弁済金額の割合により (代弁率)、下記の表から保証率を決定する</p> <table border="1" data-bbox="395 322 965 479"> <thead> <tr> <th>代 弁 率</th> <th>保 証 料 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%以上 20%未満</td> <td>年利 1.5%</td> </tr> <tr> <td>20%以上 50%未満</td> <td>年利 1.7%</td> </tr> <tr> <td>50%以上</td> <td>年利 2.0%</td> </tr> </tbody> </table>	代 弁 率	保 証 料 率	0%以上 20%未満	年利 1.5%	20%以上 50%未満	年利 1.7%	50%以上	年利 2.0%
代 弁 率	保 証 料 率								
0%以上 20%未満	年利 1.5%								
20%以上 50%未満	年利 1.7%								
50%以上	年利 2.0%								
手数料	○手数料については無料です。								
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合本支所または金融共済部 (電話：0185-25-4225) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県 J Aバンク相談所 (電話：018-864-2030) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県 J Aバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会 (J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県 J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>								